



2023年度

事業計画書

公益財団法人 滋賀県人権センター

目 次

I 基本方針	1
II 具体的な事業計画	2
1. 啓発・教育事業	2
2. 相談・支援事業	5
3. 調査研究等事業	8
4. 人権センターの運営	9
○ 収支予算書(損益ベース)	13

2023年度 公益財団法人滋賀県人権センター事業計画

I 基本方針

当センターは、同和問題解決のための総合的県民センターとして、1975年に「財団法人滋賀県解放県民センター」として設立し、2003年には、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けて「財団法人滋賀県人権センター」に改称しました。また、2011年には、公益法人制度改革に伴い公益財団法人に移行し、今日まで、さまざまな人権問題の解決に向けて、行政・教育・運動と連携しながら種々の事業を展開してきました。

当センターでは、2018年度に中期的に取り組むべき基本的な方向性を示した「将来構想」を策定し、『滋賀県における県域を対象とした唯一の総合的人権センターとして、人権課題の解決の中心的役割を担う』ことを基本方針に定め、「調査研究等事業」を基礎とし「啓発・教育事業」と「相談・支援事業」を相互に関連させながら事業展開を図っているところです。

「啓発・教育事業」では、今年度より「県民のつどい」を拡大し、障がいのある人や外国人に対する偏見や差別を解消し、共生社会の実現に資するよう、新たに子どもを対象とした「人権ユニバーサル事業」を実施します。また、青年集会・高校生等交流集会が2023年度は、全国高校生集会・全国青年集会と合同開催となり、規模を全国に広げて交流と連携を深めます。各種講座、研修会やつどいについては、身近な人権問題をテーマに参加対象者を広げ、参加者の意見交流などを取り入れながら、人権啓発を実施していきます。

「相談・支援事業」では、24時間受付可能なインターネットによる相談窓口を引き続き実施し、今年度は電話相談時間の延長をして相談窓口を広めます。多様化・複雑化する人権相談に対しては、関係機関との橋渡しの役割も担いながら、弁護士や公認心理師とも連携し、相談者への効果的な支援を図ります。また、2020年9月より開設している新型コロナ人権相談ほっとラインについても継続して取り組みます。

「調査研究等事業」では、部落差別を中心に人権に関わる歴史的資料（伝統文化、生活文化、産業・労働）について、県内各地域における所在の調査と収集を引き続き行い、調査研究の情報提供を行います。

「人権センターの運営」では、解放県民センター「光荘」が建設から48年経ち、老朽化していることから、施設、敷地の現状および今後の活用について必要な事項を調査検討するため、「光荘あり方検討委員会」を設置します。

また、公益財団法人滋賀県人権センターが2025年に設立50周年を迎えるため、記念事業等の検討を行うとともに、部落差別をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けて県民の皆様に寄り添いながら、次に掲げる事業を積極的に推進していきます。

II 具体的な事業計画

1. 啓発・教育事業

(1) ⑧ 人権尊重と部落解放をめざす県民のつどい

「人権週間」に協賛し、広く県民が参加できるつどいを開催することで、県民一人ひとりが人権尊重と部落差別問題の解決に向け、学習や活動の輪を更に広げ、実践交流と連帯を深め合うために実施する。

ア. 特別報告(人権作文発表・地域からの発信等)

イ. 記念講演

ウ. ⑨ 人権ユニバーサル事業等

(2) 青年集会・高校生等交流集会

① 部落解放・人権確立をめざす滋賀県青年集会

県内の青年が、部落差別をはじめあらゆる差別の現実を学び、互いの思いや願いを交流するとともに、人権尊重に向けた実践活動を更に発展させるために実施する。

② 滋賀県高校生等交流集会 ヒューマンライツ with アクション

県内の高校生等が、人権をテーマに交流・連帯を深め、地域のリーダーとしてそれぞれの地域社会において活動できるための育成事業として実施する。

ア. 全国高校生集会・全国青年集会との合同開催

(3) 部落解放滋賀県女性のつどい

県内の女性が中心となり、部落解放と女性差別の撤廃を共通の課題として学び合い、自らの生き方や思いを語り合いながら人権尊重に向けた実践活動を更に発展させるために実施する。

(4) 出版事業

県民啓発の一環として広報出版事業を行う。情報誌・啓発資料の内容等の充実やデジタルコンテンツによる県内外の人権に関わる施設の情報発信を行うことなどにより、読者の拡大を図る。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の中で社会の分断がさらに進んだことから、2023年の情報誌「じんけん」は、社会包摂、共生をテーマにした記事を組む。

ア. 情報誌「じんけん」 奇数月15日発行

イ. 啓発資料の発行

ウ. デジタルコンテンツ「じんけんホットメール」

偶数月15日配信ほか随時

(5) 講師派遣

部落差別をはじめ各種人権問題の課題解決の取組を支援するために、研修会に講師を派遣・紹介する(オンライン開催にも対応)。さらに、県域、市町域、企業等の研修会の企画・運営について助言を行う。依頼団体からのニーズに応えられるようにセンター内で学習会を持ち、職員のスキルアップや講演内容のアップデートを図る。

(6) クローズアップ人権講座

さまざまな人権問題についての先進的な取組や知識を学習し、受講者が「人権が尊重された地域社会の実現」に向けて、家庭、学校、地域、職場などあらゆる場において人権教育・啓発を積極的に推進することを目的に開催する。また、親子・子ども向けの講座を開催し、参加対象者を広げていく。

ア. 部落差別、子どもの人権、マイクロアグレッションなど 6講座

(7) 人権擁護活動ブロック別合同研修会(7ブロック)

部落差別をはじめとする人権問題の解決等、日頃、地域のリーダーとして人権擁護活動に取り組む者が合同で研究協議を行い、それぞれの地域に根ざした人権擁護活動の充実・強化を図るために実施する。

年度ごとにテーマとする人権問題を設定し、事例紹介と専門講師による講演および各ブロックでグループ討議を実施する。2023年度は「部落差別問題」をテーマに開催する。

(8) 地域総合センター職員等研修事業

地域総合センターが、「福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンター」として「人権・同和問題の速やかな解決に資する」機能を十分に発揮できるよう、地域総合センター職員が必要とされる知識・専門的技術を学ぶとともに、センター職員としての自覚を深めるため研修を実施する。特に、地域総合センターは相談事業が根幹をなすものであり、身近で信頼される「総合生活相談」がより充実するように、「相談援助技術講座」を核として「基礎講座」「実践力強化講座」を実施する。

ア. 基礎講座	1日
イ. 相談援助技術講座	3日
ウ. 実践力強化講座	1日

(9) 事業所内公正採用選考・人権啓発担当者等研修事業

県内中小企業者等の人権意識高揚を図ることを目的に、公正採用選考をはじめ企業活動につながる人権問題について、企業の果たすべき社会的責任に対する認識を深めるよう、研修会およびセミナーを各地で実施する。

実施場所：甲賀地域・東近江地域・湖東地域・高島地域・湖北地域の5か所
参加対象者：従業員20人以上の事業所に設置される事業所内公正採用
選考・人権啓発担当者等

(10)じんけんとふくしの推進講座

部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃や人権擁護の意識を高めるとともに、地域総合センターと社会福祉協議会などの福祉関係機関・団体等との連携を深め、「福祉と人権のまちづくり」を基本にした地域福祉のネットワークづくりを目的に研修を実施する。

対象者：地域総合センター、福祉関係機関、保育所(園)、NPO法人などの職員

(11)隣保事業士研修事業

隣保事業士は、隣保事業の歴史をもとに、事業企画や相談事業、啓発・交流事業、地域福祉の推進など隣保事業のコーディネート機能を充実・発展させることが求められる。このため、隣保事業士交流研修会では、隣保事業の専門職性を活かし、地域総合センターが、「福祉と人権のまちづくり」を推進する、地域における第一線機関としての役割を再確認し、人と人のつながりを基本として、各地域での実践事例や先進的な取組を学び、各地域総合センターの既存事業の活性化や新たな事業展開へとつなげていくこととする。

ア. 隣保事業士交流フォローアップ研修

(12)県民啓発助成

ア. 市町人権教育推進協議会等事業費助成

イ. 部落解放研究滋賀県集会開催費助成

2. 相談・支援事業

(1) 人権相談

2003年度から人権相談室を設置し、人権に関するあらゆる相談に対し情報提供や必要に応じて関係機関につなげる支援を行っている。相談内容は多様で複雑化しており、2023年度より相談時間を拡大するとともに、より一層的確な助言や効果的な支援が実施できるように、職員のスキルアップの強化を図る。また、重層的支援体制が求められることから、関係機関と密接に連携し、相談者のニーズに応えられる相談事業に努める。さらに、2020年9月1日に新型コロナ人権相談ほっとラインを開設し、新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害の相談に対応しており、2023年度も引き続き相談対応を行う。

なお、部落差別をはじめとする差別事象・事件の解決の取組を行うとともに、相談内容の要因や背景を分析し、相談の中から「社会的課題」を発見し、今後の啓発活動に活かすこととする。

ア. ④ 人権相談室

(月・火・水・金曜日 9:00～12:00 13:00～17:00)

イ. ④ 新型コロナ人権相談ほっとライン

(月・火・水・金曜日 9:00～12:00 13:00～17:00)

ウ. インターネットによる人権相談窓口の設置(24時間受付)

エ. 弁護士相談

奇数月第3木曜日に無料弁護士相談の実施

オ. スーパーバイザーによる実践事例検討会を開催し、相談員へのアドバイスとサポートの実施

カ. 県内訪問相談の実施

キ. 滋賀県人権相談ネットワーク協議会への参画

ク. 広報活動

名刺サイズのカードやポスターの作成、啓発グッズ(6LEDライトバー)の作成・配布、ラジオスポット放送

ケ. 相談員スキルアップ

関係機関・団体における研修会等への参加

コ. 差別事象・事件の相談と啓発活動

関係機関・団体と連携し、対策会議や学習会等を通じて啓発活動を実施

(2) 人権相談委員会

部落差別をはじめとする人権問題や、その他生活に関する相談等の解決に向け、相談者への支援活動を行っているが、多種多様、複雑多岐にわたる相談に対応するには、関係機関・団体との連携が必須となる。このことから、その分野に精通した委員を専門相談委員として当センターより委嘱し、必要に応じて助言を求め、情報交換、連絡調整を行い速やかな人権問題の解決を図る。

また、差別事象の取組についての情報交換を引き続き行う。

ア. 全体会議、研修会

イ. 人権相談室および関係機関との連携・調整および助言

ウ. 相談者に対する支援活動

エ. 差別事象連絡会(毎月1回)

(3) 地域総合センター運営助言事業

厚生労働省「隣保館運営要綱」および県「地域総合センター運営要綱」に基づき、各地域総合センターの利用対象地域住民の福祉の向上や人権啓発のためのコミュニティづくりの視点を重視し、部落差別問題の残された課題および人権諸課題の解決に向けた取組を推進するため、地域総合センター事業等の状況把握および情報交換、調査・分析を行い、各地域総合センターにフィードバックする。また、地域総合センターが就職困難者をはじめとする社会的援護を要する人々への効果的な助言・支援を行えるよう、県や公共職業安定所・福祉関係機関と連携を図りながら、地域総合センターの活動の充実と住民福祉の向上に寄与するよう努める。

ア. 地域総合センター運営重点助言訪問 (8センター) 年1回

・県、県教育委員会、当人権センター三者により地域総合センターに訪問し、運営助言と意見交換を行う。

イ. 地域総合センター事業活動巡回訪問 月1回

・地域総合センターや関係機関を定期的に訪問し、各センターが実施する基本事業および特別事業に対する助言、情報の提供および収集、意見交換等を行う。また、就職困難者や生活困窮者の自立支援を効果的に行えるよう体制の維持・強化促進に努める。

ウ. 各関係機関・団体との連携

・滋賀県地域総合センター連絡協議会、全国隣保館連絡協議会、各ブロック職業対策連絡協議会、滋賀県社会福祉協議会、NPO法人等との連携を行い、効果的な助言・支援を行う。

エ. 地域総合センター総括会議

・地域総合センターへの巡回訪問等の結果を分析し、各センターにフィードバックすることにより、次年度における各センターの効果的な事業推進に資する。

(4) インターネット上における人権侵害対応事業

インターネット上において匿名性を利用した悪質な書き込みや誹謗中傷、差別助長等が見られる現状にあることから、その実情を把握し、ネット上の人権侵害に対しての救済の方策を探るため、モニタリングを実施する。また、モニタリングリーダーの養成や関係機関・団体等へモニタリングの状況を情報提供するなど連携を図ることにより、取組を強化する。

- ア. ホームページによる県民への周知
- イ. インターネット人権マスター講座の開催
 - 〔モニタリングリーダー養成講座(南北2会場、各2講座)
 - 〔インターネット上における人権問題講座(2講座)
- ウ. 相談対応マニュアルの周知徹底
- エ. モニタリングの実施と各市町へ差別書き込みの情報提供と助言
- オ. 県内市町担当者会議の開催と連携・協力
- カ. モニタリング実施団体が主催する連絡会等への参加

3. 調査研究等事業

(1) 啓発ライブラリーの運営

県内各市町、教育委員会、地域総合センター等で発行・制作された各種資料の収集に努める。

また、啓発パネル作成および啓発パネル・DVD等の貸出など県民の人権学習に貢献できるよう情報提供・サービスの充実に努める。

(2) ホームページの運営

当センターの概要、各種事業の積極的な情報発信に努めるとともに、人権に関わる諸集会の情報を提供することにより参画・参加等を促進する。

(3) 人権に関わる歴史的資料収集事業

部落差別を中心に人権に関わる歴史的資料(伝統文化、生活文化、産業・労働)について、県内各地域における所在の調査と収集を行って目録を作成し、これに関する研修会を実施する。また、人権センター内の展示コーナーにおいて資料展示を行い、来館者に情報提供をするなど人権啓発を行う。

(4) 調査研究

県内で生じている人権問題に的確に対応できる事業を行うため、継続的に以下の調査研究を進める。

ア. インターネット上における人権侵害対応を通じて、その実態についてモニタリングを実施し、その背景や対応策について調査研究を進める。

イ. 部落差別解消推進法の趣旨に沿って、当センターの日常業務や既存の調査・統計等を通じて、部落差別の実態の把握、分析を進める。

(5) 関係機関との連携

国・県・市町との連携を図る。また、県内外の人権問題に取り組む機関、団体、NPO等との連携・協力を図る。

4. 人権センターの運営

(1) 会議

- ア. 評議員会
- イ. 理事会

(2) 新 解放県民センター「光荘」あり方検討委員会

解放県民センター「光荘」は、1975年の建設以来老朽化が進んでいることから、施設、敷地の現状および今後の活用について必要な事項を調査検討する。

(3) 将来構想実施計画に係る定例会議

当センターが中期的に取り組むべき方向性を示した将来構想を受けて、2019年度に策定した将来構想実施計画の第1期(2019年度～2022年度)の総括を行うとともに、第2期(2023年度～2025年度)の取組を進める。

(4) 特別賛助費制度

同和問題をはじめとする人権問題の解決に向けて当センターが実施する諸事業に対して、より多くの県民から賛同・協力を得るため、積極的な会員拡大を図る。

(5) 職員研修の実施

- 階層別職員研修等
- 全職員研修
- 隣保事業士の資格取得

(6) 解放県民センター「光荘」の管理運営

- 管理運営委員会 随時
- 3階トイレ洋式化工事等

(7) 新 50周年記念事業等の検討

2025年に迎える、(公財)滋賀県人権センター50周年事業にあたっての企画立案を行う。

事業日程表

月日	事業名	会場	規模等	内容
4月上旬 ～ 6月中旬	特別賛助費制度会員募集	-	各市町、県・企業・団体等	各市町等を巡回し、募集活動を展開する
4月中旬	評議員会【書面決議】	-	評議員11人	評議員、理事、監事の選任
5月上旬 ～ 10月下旬	高校等における進路状況調査	県内全高等学校 特別支援学校	県内の県立、私立校等(82)	県内全高校等における進路(進学・就労)状況の調査・研究を行う
5月中旬	地域総合センター職員研修会(基礎講座)1日	解放県民センター「光荘」他	地域総合センター職員等30人	地域総合センター職員として必要な基礎的知識の研修(全体研修)
6月上旬	理事会	解放県民センター「光荘」	理事10人 監事 2人	2022年度事業・決算報告等
6月上旬	人権相談委員会、総務委員会および研修会	解放県民センター「光荘」	委員27人 市町19人	2022年度活動状況報告、2023年度活動方針および事業計画、委員の委嘱、役員選出、実践交流
5月 ～ 11月	クローズアップ人権講座	解放県民センター「光荘」他	220人	「部落差別問題」、「子どもの人権」、「マイクロアグレッション」その他の人権問題等のテーマを6講座実施
6月中旬 ～ 7月下旬	地域総合センター職員研修会(相談援助技術講座)3日	解放県民センター「光荘」	地域総合センター職員等30人	地域総合センター職員として必要な実践的・専門的知識の研修(全体研修、ワークショップ、グループ学習)
6月中旬 ～ 3月上旬	インターネット上における人権侵害事象対応事業	解放県民センター「光荘」	150人	インターネット人権マスター講座・モニタリング実施団体との連絡会・市町担当者会議の実施
6月下旬	評議員会	解放県民センター「光荘」	評議員11人 監事 2人	2022年度事業・決算報告等
8月中旬 ～ 9月下旬	地域総合センター運営重点助言訪問	地域総合センター	8センター	県、県教委および(公財)滋賀県人権センター三者共催による運営助言訪問を実施し、就労支援を行う
10月 ～ 2月	人権擁護活動ブロック別研修会	県内7会場	800人	人権擁護委員、人権擁護推進員、人権相談委員合同の実践交流研究
10月上旬 ～ 11月下旬	地域総合センター職員研修会(実践力強化講座)1日	解放県民センター「光荘」他	地域総合センター職員等30人	地域総合センター職員が新たな事業を企画するための実践的・専門的知識の研修(全体研修、ワークショップ、グループ学習)

日	事業名	会場	規模等	内容
8月 19日(土) ・20日(日)	部落解放・人権確立をめ ざす第48回滋賀県青年 集会 滋賀県高校生等交流集 会「ヒューマンライツ with アクション」	滋賀県立男 女共同参画 センター・ 滋賀県婦人 会館	全国青年・ 高校生等 500人	全体会・分科会
11月 ～ 2月	事業所内公正採用選 考・人権啓発担当者等 研修会	県内5会場	500人	県内の事業所等に同和問題をはじめ とした人権意識の高揚を図るための 人権研修を実施
11月11日 (土)	部落解放第60回滋賀県 女性のつどい	滋賀県立男 女共同参画 センター	200人	講演会等
11月中旬	じんけんとふくしの 推進講座	未定	地域総合セン ター、市町福 祉担当課、社 会福祉協議会 等職員50人	「福祉と人権のまちづくり」を基本に した地域福祉と地域福祉ネットワー クづくり等の研修
12月3日 (日)	2023年人権週間協 賛、人権尊重と部落解放 をめざす県民のつどい	滋賀県立 文化産業交 流会館	2,000人	意見発表、記念講演、特別報告、人権 パネル展、物産展等
12月3日 (日)	人権ユニバーサル事業	米原学び あいステー ション	500人	パラスポーツ体験、多文化共生ブ ース、人権啓発ブース等
12月下旬	隣保事業士交流フォロ ーアップ研修	解放県民 センター 「光荘」他	隣保事業士 50人	隣保事業士を対象とした研修(実践報 告、ネットワークづくりの支援)
2月上旬	啓発資料の発行	—	—	各種研修で活用できる啓発資料「人 権啓発教材集」の発行
2月中旬 ～ 3月上旬	滋賀県における同和事 業の関係資料収集事業 にかかわる研修会	解放県民 センター 「光荘」	県市町人権 担当課・人権 教育課	同和事業ならびに被差別部落の歴史 を学び、資料の調査・収集に対する理 解を広げる研修
	地域総合センター 総括会議	未定	地域総合セン ター長および 運営委員50 人	地域総合センター運営重点助言訪問のフ ィードバック、社会福祉をはじめ各種施策 や制度の促進啓発、地域福祉事業等の研 修を行う
3月下旬	理事会	解放県民 センター 「光荘」	理事10人 監事 2人	2024年度事業計画、会計予算等
奇数月15日	情報誌「じんけん」発行	—	—	人権に関する特集記事をはじめとす る最新情報等の提供
偶数月15日 ほか随時	デジタルコンテンツに よる情報発信	—	—	県内外の人権に関わる施設の情報発 信や人権に関する最新情報
毎月1回 (第2水曜日)	差別事象連絡会	解放県民 センター 「光荘」	関係者	人権相談委員会総務委員会の主要構 成機関団体による定例の連絡会開催 および調査、研究、情報交換等

日	事業名	会場	規模等	内容
常設 (月・火・水・金)	人権相談	解放県民センター「光荘」	県民	広く県民の相談に対応する
常設 (月・火・水・金)	新型コロナ人権相談 ほっとライン	解放県民センター「光荘」	県民	新型コロナウイルス感染症により人権侵害を受けた方専用の人権相談ほっとラインの設置
奇数月 事前予約 (第3木曜日)	弁護士人権相談	解放県民センター「光荘」等	県民	奇数月第3木曜日に無料弁護士相談の実施
奇数月 (第3木曜日)	実践事例検討会	解放県民センター「光荘」	相談員と関係機関	スーパーバイザーによる重層的で複雑な相談などについての相談支援のあり方についてアドバイス等を受ける実践事例検討会の実施
随 時	人権啓発DVD等の貸出	解放県民センター「光荘」他	—	啓発DVD等の貸出
	人権啓発パネルの貸出	解放県民センター「光荘」他	—	啓発パネルの貸出
	解放県民センター「光荘」あり方検討委員会	解放県民センター「光荘」	委員 6人	施設、敷地の現状および今後の活用について調査検討する
	解放県民センター「光荘」管理運営委員会	解放県民センター「光荘」	委員 6人	解放県民センター「光荘」の管理運営等について審議する
	人権に関わる歴史的資料収集事業	各地域総合センター等	—	人権に関わる文化や産業・労働に関する資料等の調査・収集
	職員の資質向上のための研修会	解放県民センター「光荘」他	—	研修会等に参加し、職員の資質向上を図る
	講師派遣	県内各地	各市町・県・企業・団体等	依頼のあった研修会に講師を派遣
	地域総合センター事業活動巡回訪問	各地域総合センター	21センター	日常的な巡回訪問による指導、助言と意見交換を行う
	地域総合センター事業情報収集・意見交換等	各地域総合センター	5センター	日常的な巡回訪問による情報収集と意見交換を行う
	全国隣保館連絡協議会、地域総合センター連絡協議会、ブロック連協との連携	全隣協、関係府県、各地域総合センター、関係市町	—	全隣協、県センター連協、各ブロック連協等との連携および情報交換
関係機関との連携	解放県民センター「光荘」等	国・県・19市町・関係機関、団体等	国・県・19市町および人権問題に取り組む機関、団体、NPO等との連携・協力	

Memo

2023年度
事業計画書

2023年4月

印刷・発行 公益財団法人 滋賀県人権センター
〒520-0801 大津市におの浜四丁目1番14号
TEL 077-522-8243 FAX 077-522-8289